

4 研修の受講、変更及び欠席等の手続き

(1) 中堅教諭等資質向上研修の受講手続き

中堅教諭等資質向上研修の手引を参照すること。

(2) 選択研修の受講申込み及び通知の方法

ア 受講申込み手続き ※申込みは年2回です。

提出物	申込方法	申込先	申込期限
①選択研修等受講希望者名簿 ②中堅研選択研修受講希望者名簿 ③トップ研(指定年齢)選択研修希望者名簿 ④3年目研修選択研修希望者名簿 ⑤管理職研修(教頭:2年目・4年目) (校長:2年目・4年目)希望者名簿	宮崎県 電子申請 システム	県教育研 修センタ ー 所長	I期:5月2日(木)まで II期:6月27日(木)まで

(ア) 宮崎県電子申請システムにより、申し込む。

(イ) 中堅教諭等資質向上研修、トップステージ研修(指定年齢)、3年目研修、管理職研修に係る選択研修は、システム②、③、④、⑤よりI期で申込みをする。

(ウ) 希望者や該当者がいない場合も、所属情報を入力したデータを提出する。

(エ) 個人情報が含まれるため、誤送信に注意すること。

イ 受講上の留意点

(ア) 学校行事等を確認の上、申し込むこと。

(イ) スーパーティーチャー等授業公開の受講申込み及び決定については、別途配付される「スーパーティーチャー等通信」を参照すること。

ウ 決定通知

県教育研修センター所長が受講希望者の中から受講者を決定し、I期は5月29日(水)、II期は7月22日(月)に各市町村教育委員会教育長及び県立学校長へ決定通知を発送する。

エ その他

(ア) 臨時的任用講師等の受講希望については、校長の判断により申し込むことができる。

(イ) 宮崎市の教職員の受講についての相談は、宮崎市教育情報研修センター(0985-28-2426)へすること。

(ウ) 教育課題研修の受講申込み及び通知の方法は、P3を参照すること。

(3) 受講する研修の変更届及び欠席(遅刻・早退)届

ア 受講決定通知後、受講する研修の変更及び欠席(遅刻・早退)をする場合は、管理職からの電話連絡のみとする。ただし、中堅教諭等資質向上研修においては、中堅教諭等資質向上研修の手引を参照すること。

イ 変更及び欠席(遅刻・早退)の手続きは、以下のとおりとする。

【市町村立学校】

(電話相談) 学校長 → 各市町村教育委員会 → 各教育事務所 → 県教育研修センター
(電話回答) 県教育研修センター → 各教育事務所 → 各市町村教育委員会 → 学校長

【県立学校・宮崎大学教育学部附属小・中学校】

(電話相談) 学校長 → 県教育研修センター
(電話回答) 県教育研修センター → 学校長

○ 緊急(台風等の自然災害関連等)の場合や特別な対応が必要な場合は、この手続きの変更や届出文書を求めることもある。